

| 第 6 回守口市子ども・子育て会議議事録 |                                                                                                                                                                   |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開催日時                 | 平成 26 年 9 月 16 日（火）午後 3 時 00 分から                                                                                                                                  |
| 開催場所                 | 守口市教育文化会館 第 3 会議室                                                                                                                                                 |
| 議 題                  | （１）開会<br>（２）議題<br>①守口市子ども・子育て支援事業計画における量の見込みについて<br>②守口市子ども・子育て支援事業計画における提供体制の確保の方策及び実施時期について<br>③子ども・子育て新制度関係条例案に係るパブリックコメントの集計結果について<br>（３）その他<br>事務連絡<br>（４）閉会 |
| 出席者                  | 委員 15 名                                                                                                                                                           |

（１）開会

（２）議題

【議題①：守口市子ども・子育て支援事業計画における量の見込みについて】

○人口推計について

（議長） 総合計画において 15 万都市を目指すとしながら、この事業計画の数字のところだけは実情に合わせて数字を下げるというのは整合性が取れないのではないかと。そのあたりをどう考えるか。

（委員） 理想としての 15 万人都市があり、15 万都市の実現を想定すると、将来の子どもの数は増えると考えなくてはいけないかもしれない。ただ、15 万人都市が目標とし、将来の子どもの数を多く想定した結果、整備した認定こども園ががらがらだったとかの状況を会議で議論するのはあまり意味がないように思う。そのゆとりを持たせて見込み量を設定し、実際の利用量が増えた場合でも対応できるようにしていくことを想定する方が効率的だと思うので、現状をしっかりとみて、現状から推計をすればいいと思う。市の方針と違っているのであれば、しっかりと考えていかないといけない話だと思うが、どうなのか。

（事務局） 市としては、引き続き 15 万人都市を目指していく。ただし、この事業計画においては、現状からどのように将来の子ども数を見込み、実際にどれだけの税金を投下していくのかを計画していかななくてはならない。そう考えると、現実味のある推計が必要だと考えている。ただ、施策を展開していくことによって、ニーズが増えてくるという状況も想定されるが、この計画は中間年度に見直しもあるので、そこで再検討することもできると考えている。

(議長) 守口市は15万都市を目指すので、児童数が増えた場合でもそれだけの対応ができるようにするという文章を表記してはどうか。

(委員) それでよいと思う。

(事務局) 今回最終人口推計案を示している。各地域ごと、東部地域・中部地域・南部地域に分けて示している。

(議長) 現在の人口推計は、例えば大きなマンションが建つとか、そういうことは想定していない案ということで、今後そういったことが起こった場合は対応可能であると考えてよいか。

#### ○見込み量の考え方について

(議長) 見込み量の議論については、この数値を大阪府、国に報告するというので、この会議で議論しないといけないという認識でよいか。

(事務局) そのとおりである。

#### ○見込み量の見方について

(委員) 「人日」とはどういう意味か。

(事務局) 基本的に延べ人数と申していただければよい。

(委員) 利用者の延べ人数と考えたらよいということか。

(事務局) そのとおりである。

(議長) 「人日」と書いてある項目に関しては年間何日ということに大体なっているということで開所日数と考えたらよいか。だから220日とかになるということか。

(事務局) 保育所で行なわれているサービスは300日を基本とし、幼稚園に関しては250日を基本としている。

#### ○見込み量の修正について

(委員) 算出した量の見込みの中で、見込み量が減っている項目がある。これはどういうことか説明してほしい。

(事務局) 当初の見込みから減らしているものについては、まず、教育・保育区分の3号認定、地域子ども子育て支援事業の放課後健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業のうち、1号認定を対象とする一時預かり、幼稚園在園児以外の一時預かり、病児保育事業になる。これらは国の算出方法に従い計算した見込み量と守口市の実情を見比べると、大きく乖離しているものとなっている。こういった場合は実状を勘案し調整を行った。

(委員) 3年後の見直しもあるということなので、現時点では実際から乖離がある部分については、今後検証してもらおうという方向でよいと思う。

#### ○教育・保育「1号認定」「2号認定」について

(委員) 1号認定の幼稚園、2号認定の幼稚園について、1号認定の数が非常に多く、2号認定の数が少ない。これは私立の幼稚園の多くが認定こども園に移行する

と考えてよいか。この結果は希望調査の結果か。

(事務局) 1号認定は保育の必要はなく教育ニーズのみの児童であるのに対し、2号認定は保育の必要はあるが教育ニーズが強い児童ということになる。27年度での2号認定199名の見込みについては、保育の必要があるけれども、何らか都合を付けてその幼稚園を希望すると想定される児童、基本的に預かり保育で対応していく児童と考えている。こういったことから2号認定に関しては、ほぼ毎日、預かり保育を利用すると考え、2号認定の一時預かり事業の見込み量は多くなっているというわけである。

#### ○教育・保育「3号認定」について

(事務局) 3号認定の0歳児の見込み量については、全国的に見込み量が多くなる傾向にあるとのことで、国から育児休業の取得状況を勘案するという調整方法が示されたので、その方法に従って調整を行なっている。1、2歳児については、実際の見込み量から、ニーズ調査で「日常的に面倒をみってくれる親族がいる」と回答した割合を省いて調整した。

(議長) 育休の取得率によって、1歳、2歳の見込み量が変わってくると思う。育休取得率が上がるとおそらく0歳児の量は減ると思う。守口市として育休取得をどんどん推奨する方向なら、0歳児の見込み量をもっと減らして、1歳、2歳の見込み量を増やさないといけない。

(委員) 育児休業の制度自体は労働局が所管となっているが、ハローワークでも取得率の目標設定は行なっていない。それに、育休の取得状況に関する調査を行う例もほとんどなく、厚生労働省がサンプリング調査で行なっている程度だと思う。その上、複数事業所を抱える事業所では人事管理を行う部署が本社に集中化しているので、例えば大阪の支店とか工場で啓発活動を行なっても、なかなか効果が得られないと思う。もっと小さい部分で言うと、守口市在住者がどの程度守口市内の会社に勤めているかもわからないし、守口市内の民間事業者だけに啓発活動を行なってもあまり効果は得られないと思う。

(委員) 男女共同参画の視点からも、男性にも育児休業を取得してほしいと考えるが、労働組合総連合でも目標値の設定はしていないが、守口市には企業内託児所を整備している企業がたくさんあると聞いている。ただ、新制度に伴って、企業内託児所で一般の児童を受け入れる企業はないと聞いているので、育休取得率が量の見込みに影響を与えないものと考えている。

#### ○地域子ども子育て支援事業「放課後児童健全育成事業」について

(事務局) 国の算出方法に従い就学前児童調査の利用意向を使用して見込み量を算出していたが、実際と大きく乖離するため、就学後児童調査の利用意向率を使用する方法をとった。

(委員) 今後の小学校の合併等によって、東部と南部を合併させるなど、東部・中部・南部エリアが崩れることはあるのか。

(事務局) その予定はない。

○地域子ども子育て支援事業「地域子育て支援拠点事業」について

(議長) 見込み量が 20,000 とキリのよい数字になっているが、この数字はどうやって算出したのか。

(事務局) 地域子育て支援拠点事業は、子育て世代の親子の交流の場や子育て情報の提供を行っているものである。現在守口市では、子育て支援センター以外に、民間保育所に協力いただき、5カ所で実施している。ニーズ調査の結果をみると、利用意向が高くなってきているのも事実であるが、実際の利用をみると、利用する人は何回も利用するが、それ以外の人は利用していないという状況にある。現状の利用状況は、実数でいくと 17,700 となるが、子どもの数は若干微減傾向にあるものの、保護者の不安解消、情報提供に関するニーズはさらに増えることを見込み、きれいな形で 20,000 とした。地域子育て支援拠点事業については、現行の規模を維持ながら、保育所で対応いただいている部分に伸びしろがあると考えている。また、今後も広報・啓発等を行うことを踏まえ、さらに伸びていくと考えている。

(委員) 20,000 人にこだわることはないが、例えば平成 27 年度の東部エリアでの 7,340 という数字の根拠を教えてください。

(事務局) 子育て支援拠点事業の対象児童は 0 歳から 2 歳となっているので、各地域の 0 歳から 2 歳までの子どもの人口比で 20,000 を按分している。

(委員) 26 年度の人口ベースで按分か。

(事務局) 27 年度以降の推計人口の比率で按分している。

○地域子ども子育て支援事業「一時預かり事業」について

(事務局) 幼稚園在園児以外の部分については、保育のニーズのある人は本来、含まれないという考え方から、数字の調整を行った。

(委員) 幼稚園在園児の一時預かりについてだが、もともと幼稚園は保護者が就労している子どもは利用できないということで、現在は就労を理由に預かっているわけではない。それ以外の理由で利用している人だけで出ている数字だと思う。

(委員) 働きたいが子どもに教育を受けさせたいと考える保護者もいるだろうし、幼稚園の預かり保育に入れないから働けないという方もいると思う。だが、幼稚園に通う児童がみんな預かり保育を利用するとなると、次の日の準備や行事の準備ができないこともあって人数の枠を設定している。

○地域子ども子育て支援事業「妊婦に対する健康診査」「乳児家庭全戸訪問事業」について

(委員) 平成 27 年度の妊娠届け出数の予測で 976 という数字があがっている。これは 28 年度には 976 人の新しい赤ちゃんが生まれると考えてよいと思う。しかし、乳児家庭全戸訪問事業の数字は 976 とは異なる。これはどういうことか。

(事務局) 妊婦に対する健康診査の見込み量は 976 件で、これは妊娠届け出数と一致して

いると考えていただいてよい。これに対し乳児家庭全戸訪問事業は 921 となっているが、これについては、妊娠届はあったものの死産等の理由で出生に至らなかったケースを想定している数値となる。

#### ○認定こども園について

(委員) 27 年度 4 月から新制度がスタートするので、どの園も協力的ではあるが、今のところ、公定価格が決まっておらず経営の予測がつかない状態である。安定経営と教育の担保という面から厳しい感じもするが、今後、市との協議で移行するかどうかを検討していくことになると思うが、事業者は協力的に考えていると感じているし、前に進めていきたいと考えている。

#### 【議題②：守口市子ども・子育て支援事業計画における提供体制の確保の方策及び実施時期について】

##### ○確保の方策について

(委員) 守口市のこれからの施策として、例えば最後の乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業をもっと強化すべきだという理由で、確保量を上げることは可能なのか。それともそういった考え方をせず、実際の見込み量を基本に考えるべきなのかによって変わってくると思う。ここを強化していくべきということを議論すればいいのか、それとも、現実の体制に従ってこの体制をどう維持していくのかということ考えた方がよいのか。どちらかで議論の内容が大きく変わってくると思う。

##### ○子育て短期支援事業について

(議長) 無理やり確保量を上げている感じがある。例えば子育て短期支援事業とか、病児保育事業というのは、今守口市に整備されていないから 1 にする、という感じで根拠がないように思う。新しい事業で、需要がたくさんあるから、それに対して上げようという感じに思える。片や、3 号認定の 0 歳から 2 歳児の「確保量-見込み量」はマイナスのままで、一貫性がないように思う。

(事務局) 子育て短期支援事業は、就労形態の多様化ということで、130 から 140 近い数字のフォローをしなければいけないと考えている。そこで施設数 1 と書いているが、実際に実施している市町村を調査した結果、いわゆる民間の社会福祉法人等が営業される児童養護施設が多いということであったが、守口市内には所在がない。以前はいわゆる母子生活支援施設があったが廃止されており、いわゆる生活の場としての施設がなかなか見いだせなかった。しかし同じ境遇の市町村があり、そこでは近隣の民間施設と契約し、事業を受け皿としていることを把握している。27 年については、それなりの施設を探して、質を確保した上で、契約の仕方等検討していきたいと考えているので、27 年度については確保数 0、28 年度以降から 1 か所を確保するという方向で行きたいと考えている。

#### ○病児保育事業について

(事務局) 現在、守口市では2カ所で病後児保育を実施しており、25年度の実績は150件程度となっている。病児保育事業を実施するにあたっては、同じ施設で病後児と病児をするのか、受け入れの状況を考えると別の施設を考えた方がいいのではないかという議論も第3回の会議の中で議論があったが、既存の教育・保育施設を活用する中で、個所数を増やしていきたいと考えている。これについても27年度にしっかり事業の調整をした上で、28年度から箇所数を確保する方向でやっていきたいと考えている。

(委員) 守口市が働きやすいまちを目指すのであれば、病児・病後児事業は本当に有効だと思うし、これから増やしていくべきものだと思う。しかし、子育てのしやすいまちを目指すのであれば、働かなくても子どもを豊かに育てられるまちを目指すし、病児・病後児は少なくともよいと思う。守口市がどちらを向いていつているのかがわからない。女性の働きやすいまちを目指すのか、子育てがしやすいまちを目指すのか。

(事務局) 今回の新制度の着眼点は大きく三つの要素があると思う。一つは、親の就労、また親の生活状況に限らず、子どもが平等に質の高い教育・保育を受けることができる体制づくりである。もう一点は、女性の社会進出に伴う待機児童の解消、そして地域での子育て支援をどのような形で提供していくかという部分である。守口市がどの方向を目指すのかということについては、まず、働きやすいまちを目指していく、子育てをしやすいまちを目指していく。守口市は子育て応援の市という方向で考えていただきたい。

(委員) 本当は預けたいけど、経済的な理由から預けられない場合は無料になれば預けると思うので、有料か無料によって、数字が若干変わってくると思う。病児・病後児事業について、有料でやるのか無料でやるのか、また、保育所に言えば病児を預かっていただけるシステムがあるのかどうか、この数字からでは読めない部分が多い。

#### ○利用者負担について

(議長) 地域子育て支援事業のうち、無料のサービスとして考えている事業はどれになるのか。

(事務局) 地域子育て支援拠点事業については、実施する施設によって、講座に関する教材の実費徴収がある場合もあるが、市として料金設定はしていない。利用者支援事業は、どんなサービスが一番適しているのかを利用者に案内するシステムであるので、無料と考えている。妊婦に対する健康診査、乳児家庭全戸訪問事業につきましても、基本的には無料でやっていくものだと考えている。

(議長) 例えばトワイライトステイなどの事業は、その事業所が料金設定をするのか、あるいは市が決定するものなのか。

(事務局) 地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業、妊婦に対する健康診査、乳児家庭全戸訪問事業については無料の提供を考えているが、事業について市でやるか、

民でやるかという部分はあるが、利用者負担の原則から、負担金が発生する事業もある。ここに挙げている事業の中でも、民間の参入により実施していただく部分も多分に出てくると思う。その場合には、民間での収益が上がる、自由な継続できる料金設定が必要になってくると思う。ただ、新制度に基づく事業については、何らかの形で公費を投入する形になると考えている。

(事務局) 実務的な話をすると、ショートステイ、一時預かりなど、補助金の対象になっている事業がある。補助対象の事業については、国や府の利用の基準といった決まり事があり、それに基づいて各園でその受け入れが決定されると考えている。そのルール自身は公のものであるが、事業の利用に至るまでは、利用者支援事業の役割になると考えている。

(議長) 周知はできているのか。

(事務局) 守口市ホームページの中で、子育てに特化した子育て支援センターのホームページ等があり、そこで周知に努めている。また、広報で特集を組んで掲載したりしている。しかしながらニーズ調査等を見ると、周知には至っていないのが現状で、われわれとしては、もう一歩及んでいないという反省もある。

#### ○教育・保育の需要と供給の関係について

(議長) 幼稚園の場合は守口市だけを対象にしておらず、周辺も対象にしている。そういうことを考えると、この数字がそのままというわけではないし、南部・東部・中部と分けても、それは行き来があるので、結局は、この数字が本当にこの数字でいいのか。需要と供給で考えた場合は、全体でいうと供給が需要を上回るものでこれはこれでいい。例えば、この数字を見て今後の議論になると思うが、一つは過剰であるから公立は要らないという話にもなるかもしれない。その辺の議論は今後の話になると思うがこれに関してはいかがか。

#### ○表記について

(議長) 「確認を受けない幼稚園」、こういう言い方はこれでよいか。

(事務局) 聞こえが悪いとは思う。確認というのは、幼稚園の場合、まず大阪府が認可の権限を持っている。認可を受け、市の確認を受けた園が、市が公費を投入する対象となる。その基準は条例で定めておりその基準に合致しておれば、公費を流す先として確認という、いわゆる行政処分をする。そういう意味の言葉である。

(委員) 市が補助しない幼稚園。

#### ○教育・保育「3号認定」の1～2歳の確保方策に関して

(議長) 3号1～2歳が非常に問題で、かなりのマイナスになる。おそらく、先ほど認定こども園化ということでの協力があれば、この数字はプラスになるのではないかという見込みだったが実際それが可能かどうか。ここが待機児童を生む土壌になっていると思うが、この辺に関して意見はどうか。この数字が、幼稚園が認定こども園化に協力してもらえるのかどうかで、達成できるかどうかとい

う問題もあると思う。その辺は、どうか。

(委員) どの幼稚園も、この制度にはすごく前向きに検討はしている。ただ、公定価格が本当に合わない。とても運営していける金額ではない。その辺で、市がどれだけ担保してくれるのか、国が公定価格を見直してくれるのかというところだと思う。100人ぐらいの園児数のところは割と移りやすいが、それ以上になると、多くなれば多くなるほどマイナスになっていく。教育がきちんできない状態。私立といえども、保育料と補助金で運営しているので、補助金、例えば0歳からスタートして、0歳から6歳までの保護者というのは経済的に弱者だし、収入も少ないので、保育料としては望めないところ。だから、その辺で、国で望めないところは市から安定経営できるように協力してもらえれば、認定こども園に進んでいける状況になると思う。

(議長) この場の確約はできないと思うが市としてはどうか。

(事務局) 認定こども園への移行促進に関しては、国の考え方、また市としても、やはり今の0、1、2歳の子どもさんをどういった形で補助していくか。この点に関しては、私立の幼稚園、または私立の保育園の力を借りなければ、なかなか解消できない部分が多分にあると思う。そういった中で、今、現状では、われわれとしても実際には新しい制度の認定こども園については公費の導入が幼稚園よりも、おそらくプラスになるだろうという思いの中で、今まで進んできた。実際には、仮算定という形で6月ぐらいに出たが、その中でいくと、思ったよりは思いのとおりにになっていなかったということが判明してきた状況で、今後、予算折衝の中で国の方も見直しも含めて検討していくとは言われているものの、ただ、私立の幼稚園においては、既に募集をしていかないといけない時期になっている。この場でどうこういうことは、話すことはできないが、私立の幼稚園、また私立の保育園に協力してもらえる体制を確保していくのは、一つ、その方向で進めていくべきだと考えている。

(議長) 保育園の側の意見としてはどうか。

(委員) 守口市に要望書を出しているところではある。需要と供給をどうしていくかというところは、まだ、話し合っていない。今のところ、これ以上、認定こども園になっていくと、保育室の問題とか、それから運動場の問題とか出てくるので、そういう点をから考えると、これ以上増やせないという事情もあるのではないかと考えている。

(議長) 逼迫している来年度のマイナスが大きい分に関して、守口市としてはどういうふうに考えるか。実際問題、もう既に幼稚園さんの募集が始まっていて、来年度、4月1日におそらくこども園というのは時期的に、無理に近づいてきていると思う。そういう状況で、来年度マイナス235という大きな数字が出ているが、これに対してどういうふうな施策を、短期的でもいいので、行うかは、何か考えているか。

(事務局) この4ページの3号認定、1歳、2歳児の数だが、これはこの計画をつくるときに、いわゆる弾力的運用面では、いわゆる120%見ている部分については、入れ

てはいけなくなっている。従って、実際にはその部分で受けている部分が、この中に出てくるのが1点。それから、未就園児について、2歳の子どもを私立幼稚園でみている。これは、いわゆる3号認定との境界線が非常に難しい。例えば、週2日の子までなのか、3日の子までなのか、5日来ていたら3号認定かとか、いろいろな問題が出てくる。現実問題としては、未就園児対策というか、いわゆる地域子ども・子育て事業としてやってもらっている部分があるので、この数字がそのままダイレクトに次年度に出てくるものではないと考えている。それと併せて、先ほど来、話題になっている、認定こども園化についても進めていきたい。そのために、この待機児解消に協力いただいているところについては、それに必要な措置については、ぜひとも検討していきたいと考えている。また、前回の会議でも、第4章の重点施策の中で挙げさせてもらったが、これは法律も含めて保育所に関しては、0、1、2の定員と、3、4、5の定員の平準化といった方向も向いていかないといけないのではないかと。3、4、5に関しては幼稚園の需要も十分に見込めるので、保育所に関しては0、1、2の割合というか比率を高めて。ただ、それには、面積的なもの、園庭的なものというよりも、むしろ人件費的なものについての増数というか、重なっている部分があるので、その辺についても課せられた課題というふうに考えている。

(委員) 本当に厳しいとは思いますが、やはり待機児解消というのが大きな流れなので、保育園としても、それは真摯に受け止めていかなければいけないと思っているし、その方向で私たち民間保育園は進んでいると思っている。前にも言ったことがあるが、子どもを受け入れようと思ったら、保育士の確保が非常に大きな問題になってくる。何をしているかといったら、質の向上。今は、人数のことがいっぱい出ているが、私たちは子ども・子育て会議を通じて、どう保育の質を高めていくかを考えていかないといけない。そのためには、いい人材を確保することが必要だと思っている。ただ「増やせ、増やせ」ではなく、その裏付けはしていきたいなと思っている。

(委員) 人材と言われたが、人材もそうだが、私立の幼稚園の場合はそれだけではなく、早く回答をもらわないと、安定経営ができるようにしてもらわないと、そこから施設の改修がある。2号認定を受けようと思えば、給食施設をつくらないといけない、0歳、1歳を受けようと思えば、保育室だとか調理室だとか、施設の改修もある中で、改修期間というものがあるので、本当に早くしてもらいたいと考えている。

(委員) 保育所の方は、27年度から手を挙げているが、27年度は本当に待ったなし。もう幼稚園の方は始まっているし。我々も保護者に、どう、これから説明していったらいいのか。保護者への説明と同時に、やはり一番大きな問題は、保育料の問題だと思う。需要と供給の問題もあるが、早くその辺を示してもらわないと、なかなか前に進めないところがある。

(議長) 消費税の問題とかいろいろな問題も絡んでくると思うので、市としては、すぐに検討ができないのかもしれないが、早急な検討ということによろしいか。

○教育・保育の定員について

- (委員) 例えば、今、1歳、2歳児の子どもたちが最初の段階で満杯になってしまう、後から受け入れるのは難しいという話があり、それに対応しないと、ここの数字は落ちない。その対応する方法について、例えば公立、例えば私立で何かいい方法がないかなということ。最初から定員を残すことができるのであれば一番いいが、なかなかそれは難しいか。
- (委員) それは補助金の配分だと思う。民だから公だからというところは、公だったらできるけれども、民はできないだろうと言われているようなところがあるような気がする。同じ認定こども園という土俵に乗りますという今回の施策だと思うので、そこは、みんなが乗ったらどうしようかというところから始まるのではないかと思う。
- (委員) 満杯になって、例えば後から入ってきた場合にどうするかということを、私立も公立も考えていかなければならない。これは、土俵は同じ。ただ、問題なのは、それをしてしまうと、私立の場合に、そこで急に経費がかさんでしまうようなことがあったら、それは、そのときに公が何とかしなければならない。
- (委員) 公に税金を投入するとか。
- (委員) 税金というか、問題は逆だと思う。保育所とか私立幼稚園で、1歳児、2歳児が途中から入ってくることになったときに、ずっと受け入れることが、定員を増やしますということが、システムの的にできるかどうか。民が先にできるかどうか。それができたら、私はそれでいいと思う。問題はそうしたいと思っているけれど、なかなか難しい。それに対して、できる施策が何か、ということ。
- (委員) そう、できる施策。だから、0歳から6歳は大きいと思う。兄弟3人いたら、みんなばらばらかということになるから、その辺は考慮されていくべきだと思う。定員がいっぱいだから受けませんということは言いにくい。
- (委員) もし、定員を越えてもよかったら、問題ない。そこなんだが。
- (委員) そこからでもできるなら、施策を市に考えてほしい。
- (議長) 定員の問題で、定員を順守せよというのを、かなりハードにやるのか、定員を超えた場合には、逆に言うと、補助金なりなんりの施策をやるのか、その辺が市としての方針だと思うのだが。
- (委員) 要するに、120%まで柔軟にしてもらい、兄弟だけはとか…
- (議長) 実際問題、学校によって質が違うが、定員オーバーはOKな部分がある。定員増の部分、どれだけまでは認めるのか。
- (事務局) 定員の部分だが、載せるときは、府の方で認可される場合に認可定員というのがある。それとは別に、市と事業者の方で利用定員というものを相談して決めさせてもらっている。その利用定員を認可定員に近づけるのが趣旨になっている。今、現状、保育では、弾力的運用という形で定員数の120%まではみられるような形になっている。しかし、今回の制度が120%を越えてくると、定員に対して子どもを120%みることが果たして児童にとっていいことなのかどうか、安全面も含めて、という部分もある。だから、今回の制度では、定員をオーバー

する部分については縛りというか、そういった部分も発生してくる。我々としては、一定の利用定員を決めたら、その中で児童数の受け入れをお願いしたいという形で考えている。それを越える部分の補助については是正をしている部分がある。そういった部分は、今後、同じ認定こども園という形になれば、一定の方向を市として考えていなければいけないとは考えている。

(議長) 確認だが、今、保育園は120%までOKという形になっているのが、こども園になった場合は下げるのか。

(委員) 定員はある。学校の、認定こども園の大きさがあるので、そこにぎゅうぎゅう詰め込むことが、本当に子どもにとっての環境としていいのかどうかという議論が絶対に出てくる。それは、ちゃんと子どもの立場に立って考えてあげた方が私はいいと思う。

(議長) しかし結局定員があって、今までどういうところでも定員増は絶対に認めている部分が若干ある。それはある。ただ、時代の流れとして、今までは保育園は120%ぐらい認めていた。それが、今度、こども園になった場合に、それを下げていくのか。今まで幼稚園は、かなり厳密にやられていたのを上げるのか。その辺は、実際問題はどうか。その辺が、待機児童、これから変わってくる。

(委員) 一人あたりの園庭の面積であったり、それから教室の中の面積であったり、それも確保しないといけないと思う。だから、本当に難しい問題だとは思いますが、余裕がある園にしたら定員増を認めてもらえるとうれしい。

(議長) それは、子どもにとってもいい。運用上の問題があるが。

(事務局) 利用定員について、今回の条例で特定教育施設の基準に関することで出させてもらっているが、その中には定員の順守ということが出ている。従って、定員は順守してもらうのが基本。ただ、状況的に、それをしてしまうと待機児童が膨れあがるという部分もあり、やむを得ず入ってもらうような状況も発生するかもしれないが、その場合には、利用定員に応じた運営費なりの単価ということになり、越える部分については、今回の制度の中では抑制される部分が発生してくるので、そこら辺をいろいろ検討していかないといけないと思っている。

#### ○教育・保育「3号認定」の数字に関して

(議長) 数字に関して、4ページの3号認定の数字に関しては、なかなか議論が尽きないと思うが、このままの数字で大阪府に上げるという形で、取りあえずいいか。これは、いろいろな考え方があり、大阪府は大阪府で、要は国にこのまま数字を上げれば、逆にこれだけのニーズがあると言えば、国は何らかの補助を出す可能性は逆にある。この数字を上げて、これに対して市は何をしているんだと突っ込む可能性もある。だから、どちらに出るかは分からないが、往々にしてこういうマイナスのものすごく大きな数字が出た場合、国はそれに対して何らかの補助を打ったり、施策を考えるはず、普通は。だから、このままの数字で。

(事務局) 説明をさせてもらう。1ページは幼稚園での確保方策という形で人数を書いている。「確認を受けない幼稚園」の人数だが、この人数は、今現在の幼稚園に入

っている児童の数をそのまま書いている。本来、この確保については広域調整  
といって、守口市以外から来ている園児、もしくは守口市から外に出ている園  
児も、それぞれ出ている方は他市で、入ってくる方はその市で確保する計画に  
なっている。今回、ここに入っている人数は、各園の市外の園児も入っている  
ので、府へ提出するときは、各市で調整する最中だが、その人数で数字が若干  
変わることだけ伝えておく。

(委員) 認定こども園、私立幼稚園が移行できるようになったら、そのときの0歳から  
3歳未満児の数字を一緒に考えて出していきたい。

(事務局) 今回出させてもらっている数字は、一応、見込みの数字になっている。3年後  
に、再度、調整をするということで。まず、今、ここに出ている数字はニーズ  
調査、それから今の現状を踏まえて出している数字だが、先ほども説明したが、  
認定こども園になったという前提の数字は加味していないので、来年度、認定  
こども園になる園が例えば2園ある。その数字も入っていない。保育園も認定  
こども園になろうかと思われているが、それも入っていない。というのは、実  
質、今現状の数字でしか出せないという現状なので、この数字。先ほどから、  
幼稚園の方で、今回、認定こども園になるか、ならないか、悩んでいるという  
ことも、こちらの方はひしひしと感じているので、それについては大阪府と調  
整させてもらった上で、こちらの方から情報は、随時、出させてもらう。

(議長) おそらく、平成27年度のこの数字がものすごく大変だと思う。幼稚園が認定こ  
ども園になるのが、早くて28年度になる可能性が高いと思う。27年度は無理で  
しょう？

(委員) 頑張っている園もある。

(議長) なかなか難しいと思う。だから、取りあえず、来年度どうするかが別途の問題  
として起こってくると思うので、その辺も、また折あるときに議論させていた  
だければと思う。その辺は、本当に逼迫した課題をどうやってこなすかになる  
と思うが、また皆さん方のご協力をお願いしたいと思う。これは、この数字の  
ままでいきたいと思う。

#### ○市からの人材派遣や人材確保について

(委員) 幼稚園を認定こども園にして、0歳児から受けるという話だが、母親としては  
安全に保育をしてもらいたい。給食の施設とか、先生も話しているとおりで、  
それが必要だと思うが。今まで幼稚園の子どもで、3歳児以上の子どもを教育  
していた先生たちが、0歳児をすぐ、資格を持っていると思うが、きちんとみ  
られるかどうか、その辺は不安。できれば、公立にも保育の先生がいるので、  
市から派遣してみてもらおうとか、人の行き来とかができないのかと考えていた。  
そういうのがあれば安心して母親は新しい事業に加わった認定こども園で預け  
ることができると思う。人の面でどう考えているのかを聞きたい。

(事務局) 0歳児の保育について、公立の職員を派遣できないのかということだと思うの  
だが。まず、民間の保育所、あるいは幼稚園で、もし、そういうノウハウが必

要だから、こっちに来て教育しろというふうに言ってもらえるのであれば、そういう機会は設けていきたいと思っている。ただ、職員の勤務条件とか、いろいろほかの条件もあるので、市の職員としての動き方というのは、おおよそ制約があるが、同じ守口の子どもを少しでもいい環境で育てていく、メリットということなので、市でできることはやっていきたい。

(委員) 市の研修みたいなものに行ってもらい、そこの幼稚園の先生たちにしてもらえような研修などがあれば、比較的移行しやすいのではないかなと思う。それも含めて考えてもらいたい。

(事務局) 認定こども園については、我々、公立の保育士と幼稚園教諭の融合、これも非常に大きな問題、かつ、非常に重要な問題だと考えている。従って、われわれが持っているノウハウで民間の幼稚園、また、場合によっては、民間の保育所で活用いただけるようなところがあれば、それは出ていって、研修なり、双方が寄っての研究会をするなりということもあろうかと思う。子どものために何ができるのかという観点で、考えていきたいと思っている。

(委員) 自民党の方から、10%を予定どおりするというのを、この間、ニュースで聞いたが、私たちの税金を使ってというところで、認定こども園ができた。そこにもともと兄弟が通っていて、0歳の子、自分の下の子どもを預けて、フリーになった時間に働きたいというお母さんが、多分、出てくると思う。予定どおりにいけばそのお母さんたちも、子育てをした経験者なので、人材をというのであれば、守口の市民であるお母さんなので、そのお母さんたちに資格なり道筋を付けて、また働いてもらえることも考えていってもらえたら、守口の就職も上がるのではないかなと思った。女性活用という面で。そういうところも、また、もしできれば。

(事務局) 実際に、今、ファミリー・サポート・センター事業というのを、市民保健センターでしているが、まさにその形態。子育てをやりたいという協力会員の方に応募してもらい、希望だけではあれなので、研修も実施し、一定の知識を付けてもらった上で、子育ての一翼を担っていただいている。また、福祉の担当の方で話を聞くと、例えば看護師とか保健師とかの業種で、いったん就職したけれども、子育てを機会に家の方で主婦をしている方もたくさんいるかもしれない。なので、そのあたりは、市として何らかの人材の掘り起こしみたいなものも含めて、今後、やっていきたいと思っている。

(議長) この病後児保育とか、そういうことを考えた場合に、おそらく、看護師をパートでもいいから増やさないと駄目。その辺の予算立てというのは、今後、きちんとされるのか。できるのか。

(事務局) 職員の採用については、人事が管轄している形になる。ただ、保健センター全体では、看護師を一定の人数まで増やしていくという計画は実際にある。その計画に沿って、職員の採用も続けていっているのが実情。ただ、職員全体の数をぐっと抑えようという中で、複数の採用はなかなかできていないのが実情。だが、看護師というか、保健師の採用はずっと続けていっているの、これか

らのニーズに対応した採用について、私たちの方から要望していく。

○待機児童解消に向けた取り組みについて

(委員) 守口市の子育て支援、子ども・子育ての事業の目玉が、待機児童をなくしていきましようという話である。このデータの数字を見ても、確保合計が常に同じ一定数で、ここには施策が反映されていないと見てよいか。

(事務局) 反映されていない。

(委員) ここには施策は反映されていない。だからこそ、ここに、例えば、いろいろな議論があった。もちろん、一番問題になるのは、1歳児のときにもっと増える。これは、育休明けで入ってくる。それも流動的な数字で、その部分を、私立の方では満杯状態で入る余地がないという状況を、公立がしっかりとその受け皿をつくっていく。ただ、すぐにはできないから、例えば5年スパンで絶対に0にすることを決めて、スタートをするということによいか。それが一番の肝になるところ。

(議長) 例えば、公立は毎月入学を認めるとか。それをやるとよい。

(委員) 例えば、仕事をしたいと思っている保護者が、職場に行く、育休明けで戻ろうと思っても、子どもを預けるところがなくて、すごく右往左往されている。それに対して何かしていこうということが、きっとそういうことを大切にされて、この議論があったと思う。その部分をないがしろにしまうと、どうしても。「まあ、どうにかなる」、きっと、そんなことは思っておられないので。

(議長) このままでいくと、おそらく、きちんとやりますと言っても、結局、マイナスのままだと思う。だから、公立はきちんと受け皿としてやります。条例として1カ月ごとで受けますというふうに決めてしまえば、施策としては目玉になるし、他の市町村に比べて目玉になると思うが、その辺は、そこをゴールにできるか。

(委員) 保護者が選べるというのが、ものすごく大切だと思う。それが、お兄ちゃん・お姉ちゃんが民に行っているのに、下の子は待機児童で待たないといけないから公立だというのは。どちらにしろ人件費が要るのであれば、民と相談して、どういう施策が一番みんなが行けるところへ行けるのかを考えるべきだと思う。民がいっぱいだからといって、入れなくたって、公立だったら待機している先生がいるのかということなので、その辺をうまく、税金ですから、税金を投与するのだから…

(委員) 一番は、きっと、この議論って、これは本当に守口で子育てをしようと思っている保護者の方々、また、一方では、これから仕事に行こうと思って、預ける場所がない方々に対してどういう支援ができるのか。私立の幼稚園、保育所の方でも、柔軟に定員の幅を広げて、その分だけ市から何かしていかないと、ということも分かっている。そういうことを、この議論をしながら、最終的にここの待機児童が、例えば平成31年度になると0になっていきますというのが一番ベストなんです、ということです。

- (議長) そうすると、官と民との融合に関して、民間側からどういう要望が具体的にあるのかというリストがないと、おそらく議論が始まらないと思う。経済的な問題、人の確保という問題もあるし、それからハードウェア、土地の問題から始まると思うが、そういう問題もあると思う。その辺を、リストなり何なりがあれば、それで議論がスタートすると思うが。その辺は、できるか？
- (委員) 今は難しい。
- (議長) それ以前の問題か。
- (委員) 認定こども園になってきたら、やはり枠ももっと広げられると思う。だから、その辺で、また受け皿としては、キャパというのがある。その辺で、広がるけれども、かえって入りにくくなる部分もあるのではないか。
- (委員) 認定こども園というのは、公の認定こども園も、民の認定こども園も、同じ土俵だと思う。その中で、公は行けるけど民では行けないと言えないと思う。また、民では駄目だけれども、公はいけるというのも言えないと思うので、同じ土俵に上がることを考えて施策を考えてもらえたらと思う。
- (議長) 予算の問題が絡んでくるとし、要は、一番問題なのは、そのための教員をどうやって確保しておくかという問題もあって。そこの賃金の問題があったりすると思うが、その辺、市としても、予算的な問題もかなり絡んでくるとし、どうするか。その辺がしっかりと議論できないと、おそらく待機児童の解消の話はできない。

#### ○別部会について

- (委員) すごく重要な議論だが、今日の目的は、とにかく数字を決めるということで、今の議論は、例えば、今日は時間が取れないので、以前、確か、別部会を立ち上げて検討しなければいけないことだという話が出ていたと思うが。そういう個別の部会を立ち上げてやっていくという考え方は、まだあるのか。あるいは、この子ども・子育て会議とはまた別の機会に、もう少し議論していくような議題を取り上げる機会は、その辺はどうなっているのか。
- (事務局) 今、現状で、今回の計画の素案を立てるのに当たって、また別部会でというのは難しいと思っている。ただ、その中で、守口市私立保育会、また守口市私立幼稚園協会とは、その会合に事務局として出席する中で、各幼稚園、各保育園の意見は調査しているところである。それを基に、今、現状で我々事務局の関係も保育園の関係もあるが、そういった部分も検討して詰めている段階である。また、先ほどの人件費の問題だが、公立としては、公立が民で対応できない、費用のかさむ部分、また、先ほど会長が言われた、毎月々という部分は、なかなか毎月々というわけにはいかないかもしれないが、1歳まで育児休業をしっかりと取って、育児休暇が明けた段階での保育ニーズに対応できる状況を考慮していくのが、公の役割でもあろうと考えている。そういった部分を含めて、公立のあり方を考えた中で、我々としては計画を、公立のあり方としての計画を出したい。それとは別で、私立は私立の動きをしてもらえる部分については、我々の方で精査した中で、負

担の部分についても、また提案をさせてもらいたいと考えている。

○公立の認定こども園と、民の認定こども園の違い

(委員) 公立の認定こども園と、民の認定こども園は違うのか。

(事務局) システム上は一緒である。

○放課後健全育成事業について

(委員) 過去に、放課後健全育成事業の、高学年のところの箇所が0になっている。先ほどの説明で、各小学校の小学6年生までもりぐち児童クラブ事業を実施しているからと話していたと思うが、それは、地域子ども・子育て支援事業とは別枠で対応しているもので、高学年については、地域子ども・子育て支援事業ではないもので対応するというふうに理解したらよいか。

(事務局) 小学校内で放課後子ども教室、要は、子どもたちの、全児を対象とした放課後の居場所を提供する事業、例えば、我々の登録児童室なのだが、その事業と、今、出ている放課後児童健全育成事業の二つの事業をもりぐち児童クラブ事業として事業展開させてもらっている。本市の場合においては、全児を対象とする登録児童室として受け皿を用意させてもらっている。今、言われた、3年生までしか受けないということだが、現状としては、今、6年生までの受け皿というのはしているが、現状の施設、小学校内でしているのだが、新たにまた教室を確保するのは非常に困難な状況にある中で、現在、児童クラブという中で対策を考えていく必要があるのではないかと、我々は考えているところ。今現状の施設を有効活用して、たえず対応していきたいと思っている。

(議長) 実際、居場所事業での人数というのは把握されていて、それはここへ書かなくていいのか。別事業だから書かないという考え方なのか。

(事務局) 放課後健全育成事業は、現在のところ就労支援という観念があるので、その中で事業があるが、現状での受け入れる状況下にはないということが一つある。それに代わるものとして、本市の場合、こちらの方があるという状況になっている。なので、0と書くのであれば、この下に注釈を書かせてもらおうかと考えている。

(事務局) 今、放課後の子どもの関係で、居場所づくり事業の数字は、現在、1年生から6年生までで、居場所づくり事業で登録をしている子どもの数が約3,200名ほどいる。実際には、こちらの放課後児童健全育成事業はないので書いていないということだが、そちらの方に来られている子どももたくさんいるということである。ただ、厳しい書き方をすると、こういうことになる。要は、4年生から6年生までのニーズがあるにもかかわらず0だと、確保方策は0だということになるのだが、現状、わいわい教室を昔からやっていたが、そういうものが別途あるということである。

(議長) それは、ここへ書くのか。

(事務局) こちらの報告様式に関しては、国の様式で、書くことが決まっているので、あえて書かないことにしている。

(議長) よろしいか。

(委員) 数字のことは、それでいい。居場所事業でも代用として、そのまま児童クラブとして、守口市としては継続していき、高学年の対応をするということで、そういう方針で行こうとしているという理解でよいか。

(事務局) この事業は、この形で継続していきたいと考えている。その中で、解決すべきものは解決していくことを考えている。

#### ○障害のある子どもについて

(委員) 一つ(放課後健全育成事業について)は、1年生から3年生の子どもたちに関して、まさに保護者の方々が就労していて、一人で帰って、一人で遊ぶ、これはとても危険なことがある。もう一つ、ここで議論になっていなかったが、学校で要望があるのが、障害のある子どもに関して、高学年、4年生、5年生、6年生を受けてもらえないかという話がある。それと平行して、もう一方では、民間でそういう施設を持ち、そちら側に行く場合があるので、そのあたりはどうか。

(事務局) 障害のある子どもについては、これも各方面から意見をもらっている。これについては、我々も何かしようとして、今、検討をしているところ。どういう形になるかは、今の段階では話せないが、方策は検討しているところ。

#### ○地域子ども子育て支援事業の確保方策について

(議長) 確認だが、4番と5番に関しては、かなりの延べ人数というか、形になっており、施設数は現状でこなせているから、このままの数字でOKという判断ということよいか。増やすということをしなくても、現状の施設数でカバーできるという判断でよいか。

(事務局) 端的に言うと、そういうことである。市の施設で、1カ所でやっているところで、1万件ぐらいの件数を子育てセンターでしているが、今の保育所、民間保育所だが、事業を考えてもらっている。

(議長) 「幼稚園における在園児を対象とした一時預かり」に関してだが、これに関して何かあるか。これ、トワイライト、本当に0というのは、これは逆に言うと、ニーズがないというのは、ないからないというか、そういう形なのか。

(事務局) トワイライトに関しましては、ニーズは皆無ではなかった。年間10日から15日ぐらい利用したという実績が、一人、アンケートの中では出てきていた。ただし、ショートステイ事業の方で、それはカバーできるのではないかなというふうに考えている。実際に市内の中で、今、トワイライトをやっている認可外の施設はある。

(議長) その認可外のところで、今、ショートステイ、トワイライトをやっているという形のものに対して、市としてはどういう対応を考えているのか。

(事務局) 今回の制度で、そこにエントリーをしてこられるほどのスペックというか、仕様というか、子どもを保育する環境が整っているならば、それは公費の投入先として認めていきたいというふうに考えている。

- (委員) 10 番、乳児家庭全戸訪問事業で、民生委員と市の児童委員が入って、二人目以降の子どもを我々は訪問させてもらっているのだが、年間に 220 人ぐらいなのだが、量の見込みで 921 人も、だいたい 900 人という。それは、その差というのは第一子のことだけなのか。
- (事務局) 民生委員、市の児童委員さんをお願いしているのは、出生届を出しに来た「こんにちは赤ちゃん事業」というが「来てほしい」に丸をした方で、第二子の方とか第一子で丸をし、来てほしいという方が約 200 名の方、その方を民生委員さんをお願いしている。その他、ちょっと気になる場所があったら、保健師に来てほしいとか、助産師に来てほしいという方もいるので、そういう方たちを合わせて九百何人ぐらいになる。
- (委員) これは、回数を増やしたりすることはできない話なのか。特に、今、すごく心配な保護者の方がいるし、ちゃんと育てている方もいるし、いろいろな方々がいるのだが、家に出向いてその状態を知ってもらうのは、ものすごく大切な気がしてしょうがない。特に、今、虐待とか、本当に子どものすごくしんどい部分はよく見る場合があるので。でも、これは決められているものなのか。ここを増やすとは書いていない。
- (事務局) 乳児家庭全戸訪問事業というのは、虐待予防の事業として導入されている部分で、全員行くのが基本になっている。だから、減らすということはない。ただ、行ってもいない方とか、居住実態が分からない方が何人か出てくる。そういう方に関しては、子育て支援課と協力して、その方たちがどうなっているかというところまでを調べていくので、一応、全員行くのが基本になっている。
- (議長) 1 回だけなのか、何回行くのか。
- (事務局) 基本、1 回だが、お母さんによっては何か心配という方は 2 回行くこともある。保健師が継続して月 1 回、訪問ということもあり得る。
- (委員) 7 番の子育て援助活動支援事業、ファミリー・サポート・センターだが、量の見込みで、27 年度、高学年が 1,020 になっていて、28 年度が 998 となっていて、29 年度が 967 となっているが、この数字の根拠は？
- (事務局) ファミリーサポート事業に関しては、市の保育サービス、市の保育事業のあるなし、保育所に行かない子だと思うが、一般的な保育施策の一つとしていますので、この年齢の子どもの人口推計に沿って増減させている。

【議題③：子ども・子育て新制度関係条例案に係るパブリックコメントの集計結果について】

○議会への提案時期について

- (議長) いつ市議会の方に上げるのか。
- (事務局) 9 月 11 日の告知日に市議会の方に提案をしているところである。
- (議長) そうすると、もう既に、このままだっていいので、今から変えることもできないし、あとは市議会に任せるしかないというところで、修正がかかる可能性もあると思うが、このままだいきたいと思う。

### (3) その他

#### 【基本計画のスローガンについて】

(議長) 皆さんのお手元に基本計画のスローガン提案用紙というのがあると思う。これに対して、皆さん、一度、考えてくださいというお願い。ある意味で、キャッチコピーというか、そういう形になると思うので、スローガンをきちんと挙げることによって、要するに市民の方々にどれだけ浸透するかが決まってくるので、皆さん、何かいい案があればお願いします。次の会議までに、できればこれを書いてきていただければありがたい。

#### 【事務連絡】

(事務局) 次回の会議は、10月1日水曜日、午後3時から市役所の1号別館2階の会議室で開催する。先ほど、会長の方から知らせのあったスローガン。これを9月24日までに、メールもしくはファクスで送っていただきたい。今後のスケジュールは、10月1日、次回の会議のほか、10月20日から31日までの間に、もう一度、会議を開催したいと考えている。スケジュール表を渡すので、9月24日までに提出してもらおうようお願いする。前回の会議録は、今回出した概要版は、また中身の修正等をし、9月24日までにこちらの方に連絡していただければと思う。

(事務局) 前回の会議で、会議の回数を大幅に増やさなければいけないということで、補正予算をお願いするような状況であるということをお伝えした。今、大西の方からも話をさせてもらったが、今日の会議の後、10月1日、それから10月下旬に、もう1回させてもらい、これだけで、あと2回、少なくともある。その後、パブリックコメントをかけなければいけない。これは、条例と違い、この会議の計画の概要のパブリックコメントになるということである。このパブリックコメントが、市の統一したルールでは1カ月かけないといけないということになっており、どうしても日にちが設定できない場合は短縮することもできるが、このパブリックコメントを仮に11月いっぱいとする、12月の頭ぐらいに、もう1回、会議をし、そこで答申をするような形になると考えている。会議における計画案の審議としてはそこまでなのだが、それ以降、いわゆる利用定員を各施設で出してもらい、それはこの会議で審議してもらうべき事項となっているので、そういう会議もまた開かないといけないことになっている。補正予算としては、都合5回分の予算を計上させてもらっている。

### (4) 閉会